

「2010年度版 今日の一問」 (やまだ塾)

(2010年6月24日掲載)

No.18	「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」について述べよ。													
解答	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="316 600 563 651">項目</th> <th data-bbox="571 600 1437 651">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="316 651 563 703">(1)2010年度予算</td> <td data-bbox="571 651 1437 703">■1,670,446千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 703 563 754">(2)実施主体</td> <td data-bbox="571 703 1437 754">■都道府県, 指定都市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 754 563 806">(3)補助率</td> <td data-bbox="571 754 1437 806">■1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 806 563 992">(4)理念</td> <td data-bbox="571 806 1437 992"> ■「地域を拠点とする共生社会の実現」 ・精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし, 本人の意向に即して, 本人が充実した地域生活を送ることができるよう関係機関の連携の下で医療, 福祉等の支援を行う。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 992 563 1995">(5)支援内容</td> <td data-bbox="571 992 1437 1995"> ■従来の「地域移行支援特別対策事業」について, 地域生活への移行支援にとどまらず, 地域生活への移行後の地域への定着支援も行う事業へ見直しされた。 <1>地域移行支援(従来の「地域移行支援特別対策事業」を踏襲) ・受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院支援や地域生活支援を行う地域移行推進員を配置するとともに, 地域生活に必要な体制整備を促進する地域体制整備コーディネーターを配置することにより, 精神障害者の地域生活への移行を着実に推進する。 ・ [新規事項]ピアサポーターの同行活動経費を本事業の予算に計上 <2>地域定着支援(新規事項)※保健所, 精神保健福祉センター等の関係機関の連携 ① 地域生活を維持するための支援体制の構築 【1】 受療中断者や自らの意思では受診できない者等に対し, 医師・保健師等の多職種チームの訪問による治療開始、治療継続等の支援等を行う体制の強化例)精神保健センターまたは委託先医療機関に「多職種チーム」を設置し, 医師の往診を含む訪問による支援を行う。 【2】 精神的不調や疾病を抱えた若年者(10～20歳代)に対し, より早い段階で適切な支援を行い, 必要に応じ精神科医療機関への紹介, 治療導入が行えるような包括的支援体制の検討例)地域において, 若年者やその家族等が心理的にもアクセスしやすい相談体制を構築 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容	(1)2010年度予算	■1,670,446千円	(2)実施主体	■都道府県, 指定都市	(3)補助率	■1/2	(4)理念	■「地域を拠点とする共生社会の実現」 ・精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし, 本人の意向に即して, 本人が充実した地域生活を送ることができるよう関係機関の連携の下で医療, 福祉等の支援を行う。	(5)支援内容	■従来の「地域移行支援特別対策事業」について, 地域生活への移行支援にとどまらず, 地域生活への移行後の地域への定着支援も行う事業へ見直し された。 <1>地域移行支援(従来の「地域移行支援特別対策事業」を踏襲) ・受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院支援や地域生活支援を行う地域移行推進員を配置するとともに, 地域生活に必要な体制整備を促進する地域体制整備コーディネーターを配置することにより, 精神障害者の地域生活への移行を着実に推進する。 ・ [新規事項]ピアサポーターの同行活動経費を本事業の予算に計上 <2>地域定着支援(新規事項)※保健所, 精神保健福祉センター等の関係機関の連携 ① 地域生活を維持するための支援体制の構築 【1】 受療中断者や自らの意思では受診できない者等に対し, 医師・保健師等の多職種チームの訪問による治療開始、治療継続等の支援等を行う体制の強化例)精神保健センターまたは委託先医療機関に「多職種チーム」を設置し, 医師の往診を含む訪問による支援を行う。 【2】 精神的不調や疾病を抱えた若年者(10～20歳代)に対し, より早い段階で適切な支援を行い, 必要に応じ精神科医療機関への紹介, 治療導入が行えるような包括的支援体制の検討例)地域において, 若年者やその家族等が心理的にもアクセスしやすい相談体制を構築
項目	内容													
(1)2010年度予算	■1,670,446千円													
(2)実施主体	■都道府県, 指定都市													
(3)補助率	■1/2													
(4)理念	■「地域を拠点とする共生社会の実現」 ・精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし, 本人の意向に即して, 本人が充実した地域生活を送ることができるよう関係機関の連携の下で医療, 福祉等の支援を行う。													
(5)支援内容	■従来の「地域移行支援特別対策事業」について, 地域生活への移行支援にとどまらず, 地域生活への移行後の地域への定着支援も行う事業へ見直し された。 <1>地域移行支援(従来の「地域移行支援特別対策事業」を踏襲) ・受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院支援や地域生活支援を行う地域移行推進員を配置するとともに, 地域生活に必要な体制整備を促進する地域体制整備コーディネーターを配置することにより, 精神障害者の地域生活への移行を着実に推進する。 ・ [新規事項]ピアサポーターの同行活動経費を本事業の予算に計上 <2>地域定着支援(新規事項)※保健所, 精神保健福祉センター等の関係機関の連携 ① 地域生活を維持するための支援体制の構築 【1】 受療中断者や自らの意思では受診できない者等に対し, 医師・保健師等の多職種チームの訪問による治療開始、治療継続等の支援等を行う体制の強化例)精神保健センターまたは委託先医療機関に「多職種チーム」を設置し, 医師の往診を含む訪問による支援を行う。 【2】 精神的不調や疾病を抱えた若年者(10～20歳代)に対し, より早い段階で適切な支援を行い, 必要に応じ精神科医療機関への紹介, 治療導入が行えるような包括的支援体制の検討例)地域において, 若年者やその家族等が心理的にもアクセスしやすい相談体制を構築													

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

		<p>する。(精神保健福祉士、看護師等からなる相談支援体制チームによる相談・紹介業務等の実施)</p> <p>② 精神障害者の参加による地域住民との交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において精神障害者と住民等が直接交流する機会を増やすことにより、精神障害に対する周囲の正しい理解や行動を促し、更なる普及啓発を図る取組等を行う。
(青字は新規事項)		

(参考: 第3回新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム資料 等)